

平成27年度 12月補正予算案の概要

記者会見資料

一般会計（第3回）

予算額

平成27年度12月補正予算額 3億6,080万1千円

平成27年度12月補正後予算額 378億 75万6千円（補正前：374億3,995万5千円）

歳出

（金額：千円）

所 属	項 目	補 正 額
人事課	人件費の補正 4月1日以降の人事異動に伴う費目の見直し	439
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会運営費 選挙人名簿システム改修事業費 *公職選挙法改正 選挙権年齢満20年以上→満18年以上に引き下げ 選挙人名簿システム改修 432 期日前システム改修 454	886
財政課	下水道事業特別会計公債費繰出金 奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業補助金を活用して下水道事業債の繰上償還を行うため繰出金を補正 元金相当額 92,333 補償金相当額 17,324	109,657
課税課	税務事務費 ふるさと生駒応援基金積立金 57,381 大口寄附金による増額 ふるさと生駒応援寄附記念品配送等委託料 1,701	59,082
国保医療課	後期高齢者医療事業費 療養給付費負担金(平成26年度分)の精算に伴う追加負担	15,435
こども課	保育実施事業費 私立保育所保育実施負担金 児童数の増加及び療育支援や3歳児配置など加算適用の増	58,021
教育総務課	小学校施設整備事業費 あすか野小学校 プールろ過装置の取替え 7,776 中学校施設整備事業費 大瀬中学校 プールろ過装置の取替え 7,776	7,776 7,776
生涯学習課	生涯学習施設整備事業費 図書館空調機改修工事 84,240 図書館トイレ洋式化改修工事 16,632 図書館サーバー保守料 857	101,729
計		360,801

歳入

（金額：千円）

所 属	項 目	補 正 額
選挙管理委員会事務局	総務費国庫補助金 選挙人名簿システム改修費補助金	442
財政課	総務費県補助金 奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業補助金	4,300
課税課	一般寄附金 ふるさと生駒応援寄附金	57,381
こども課	民生費国庫負担金 私立保育所運営費国庫負担金 29,011 民生費県負担金 私立保育所運営費県負担金 14,505	29,011 14,505
財政課	前年度繰越金 実質収支額 1,915,433 現計予算額 1,460,129 今回補正額 255,162 繰越金残額 200,142	255,162
計		360,801

## 繰越明許費

(金額：千円)

所 属	項 目	明許金額
市民課	コンビニ交付事業 本籍地証明書交付サービス	1,620
土木課	生活道路安全対策事業 元町菜畑線歩道整備工事	7,900
教育総務課	小学校施設整備事業【補正】 あすか野小学校 プールろ過装置の取替え	7,776
	中学校施設整備事業【補正】 大瀬中学校 プールろ過装置の取替え	7,776
生涯学習課	生涯学習施設整備事業【補正】 図書会館空調機改修工事ほか	101,729
		126,801

## 債務負担行為（歳出）

【追加】

(金額：千円)

所 属	項 目	期 間	限 度 額
市民課	サービスコーナー窓口業務 指定管理者候補者決定により	H27～H32	16,101
高齢施策課	RAKU-RAKUはうす指定管理業務 指定管理者候補者決定により	H27～H32	58,059
障がい福祉課	福祉センター指定管理業務 指定管理者候補者決定により	H27～H37	661,398
生活安全課	生駒駅南自動車駐車場指定管理業務 事業債の償還終了により、特別会計から一般会計に変更	H27～H32	91,077

国民健康保険特別会計（第2回）

記者会見資料

予算額

平成27年度12月補正予算額 5,203万7千円

平成27年度12月補正後予算額 129億2,809万2千円（補正前：128億7,605万5千円）

国保医療課

（金額：千円）

所 属	項 目	補正額
歳出	国保償還金	52,037
	平成26年度の国庫支出金等の精算に伴う返還	
	国庫一般療養給付費分	52,535
	県費特定健康診査・保健指導補助金	502
歳入	国民健康保険財政調整基金繰入金	52,037

下水道事業特別会計（第1回）

予算額

平成27年度12月補正予算額 1億 965万7千円

平成27年度12月補正後予算額 27億 755万円（補正前：25億9,789万3千円）

財政課

（金額：千円）

所 属	項 目	補正額
歳出	下水道債繰上償還	109,657
	繰上償還 流域下水道事業債	
	長期債償還元金	92,333
	長期債償還補償金	17,324
歳入	一般会計繰入金	109,657

繰越明許費

（金額：千円）

所 属	項 目	明許金額
下水道課	公共下水道管渠整備事業	
	（1）松美台238号線工事及び水道管移設補償	52,000
	（2）生駒台276号線工事及び水道管移設補償	49,000
	（3）新旭ヶ丘193号線工事	40,000
	（4）中菜畑7号線工事及び水道管移設補償	32,000
	（5）東菜畑22号線工事及び水道管移設補償	54,000
	（6）有里町145号線工事及び水道管移設補償	53,000
		280,000

自動車駐車場事業特別会計（第1回）

債務負担行為（歳出）（変更）

（金額：千円）

所 属	項 目
生活安全課	生駒駅南・生駒駅北地下自動車駐車場指定管理業務 平成28年度から生駒駅南自動車駐車場の一般会計化に伴う債務負担 【補正前】 事項：生駒駅南・生駒駅北地下自動車駐車場指定管理業務 期間：平成27年度から平成32年度まで 限度額：269,092千円 【補正後】 事項：生駒駅北地下自動車駐車場指定管理業務 期間：平成27年度から平成32年度まで 限度額：178,015千円

行政組織の改編について (H28. 4. 1～)

※現段階での改正案で、課名等を変更する場合があります。

現行	改正案	
	組織	改正内容・理由等
市長公室	市長公室	
秘書広報広聴課	秘書課	秘書広報広聴課を分離
	政策企画推進課	政策推進体制の強化のため企画財政部から所属を変更し、課の名称を政策企画推進課へ変更
	広報広聴課	秘書広報広聴課を分離
人事課	人事課	
市民活動推進課		地域活力創生部へ
市民活動推進センター		
企画財政部	総務部	企画政策課を市長公室へ移管することに伴う、部名の変更
総務課	総務課	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	
危機管理課	防災安全課	生駒市の安全・安心体制を一元化するため危機管理課と生活安全課を統合
	消費生活センター	
契約検査課	契約検査課	
企画政策課		市長公室へ
情報政策課	情報政策課	
財政課	財政課	
環境経済部	地域活力創生部	市の10年後、20年後も見据えて、活力あるまちづくりを推進していくため、新たな部を創設
環境事業課		環境モデル都市推進課の保全系の業務等を整理統合し、課の名称を環境保全課とし、市民部へ
清掃リレーセンター		
	市民活動推進課	市長公室から所属の変更
	市民活動推進センター	
環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課	保全系の業務等を環境保全課へ移管し、環境経済部から所属の変更
経済振興課	経済振興課	環境経済部から所属を変更し、営業課と業務を再編
高山竹林園	高山竹林園	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
	営業課	市域外へ生駒を売り込む体制整備のため課を新設
市民部	市民部	
市民課	市民課	
課税課	課税課	
収税課	収税課	
人権施策課	人権施策課	
人権文化センター	人権文化センター	
男女共同参画プラザ	男女共同参画プラザ	
生活安全課		総務部へ
消費生活センター		
	環境保全課	環境モデル都市推進課の保全系の業務等を環境事業課に整理統合し、課の名称を環境保全課とし、環境経済部から所属の変更
	清掃リレーセンター	
福祉部	福祉健康部	地域包括ケアシステムの構築を視野に入れた、福祉部門の体制整備のため福祉部とこども健康部を統合
高齢施策課	地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進体制の強化のため
障がい福祉課	障がい福祉課	
保護課	保護課	
介護保険課	介護保険課	
こども健康部		
こども課		教育振興部へ
保育園		
幼稚園		
子育て支援総合センター		教育振興部へ
こどもサポートセンター		
健康課	健康課	
病院事業推進課	病院事業推進課	
国保医療課	国保医療課	

現行	改正案	
	組織	改正内容・理由等
建設部	建設部	
管理課	管理課	
事業計画課	事業計画課	
土木課	土木課	
営繕課	営繕課	
都市整備部	都市整備部	
都市計画課	都市計画課	
建築課	建築課	
みどり景観課	みどり公園課	事務の効率化を図るため、公園管理課とみどり景観課を統合
花のまちづくりセンター	花のまちづくりセンター	
公園管理課		
会計課	会計課	
市議会 事務局	市議会 事務局	
監査委員 事務局	監査委員 事務局	
上下水道部	上下水道部	
総務課	総務課	
工務課	工務課	
浄水場	浄水場	
下水道課	下水道課	
竜田川浄化センター	竜田川浄化センター	
教育総務部	教育振興部	教育委員会制度の充実と、就学前から義務教育までの全般の教育の推進のため、部名を変更
教育総務課	教育総務課	
教育指導課	教育指導課	
学校給食センター	学校給食センター	
	子ども保育課	子ども健康部から所属を変更し、課の名称を子ども保育課へ変更
	保育園	
	幼稚園	
	子育て支援総合センター	子ども健康部から所属の変更
	子どもサポートセンター	
生涯学習部	生涯学習部	
生涯学習課	生涯学習課	
図書館	図書館	
図書館南分館	図書館南分館	
図書館北分館	図書館北分館	
生駒駅前図書室	生駒駅前図書室	
スポーツ振興課	スポーツ振興課	
消防本部	消防本部	
総務課	総務課	
予防課	予防課	
警防課	警防課	
本署	本署	
南分署	南分署	
北分署	北分署	

# 生駒市立病院の診療科目 の追加について

1

## 病院事業計画に掲げる診療科目

診療科目（12診療科）

内科・消化器内科・循環器内科・小児科・  
腎臓泌尿器科・外科・整形外科・脳神経  
外科・産婦人科・リハビリテーション科・  
放射線科・麻酔科

2

## このたび追加で標榜したい診療科目

**(1) 形成外科**

**(2) 救急科**

3

## 追加標榜理由

**(1) 形成外科とは**

- ▶ 形成外科とは、先天性異常や後天性変形を形態的・機能的
- ▶ に修復再建する外科です。具体的には外傷（キズ）・熱
- ▶ 傷（やけど）・皮膚腫瘍（できもの）・皮膚がん(悪性腫瘍)
- ▶ 先天異常（生まれつきの異常）・後天性変形（成長してから
- ▶ の異常）・咬合不全（かみ合わせ・顔つき）・褥瘡（とこず
- ▶ れ）・糖尿病壊疽（足がくさる）などを扱っています。

4

## 追加標榜理由

救急医療においては、熱傷、交通外傷及び労働災害の分野で形成外科は不可欠な存在になってきています。

患者自身が社会生活を送ることが可能な状態にまで応援することが形成外科の目標です。

また、顔にある一つのキズを取っても、醜形・機能不全により社会から不利益な取扱いをされ、患者の社会参画が制限され、社会に適應できないという循環に陥らないように治療することが形成外科の役割です。すなわち、患者の社会復帰、QOLに貢献するものです。

5

## 追加標榜理由

形成外科は、「体表面の外科」であり、救急診療の現場で多く見られる体表外傷に対しては、より完成度の高い治療を提供することができます。

顔面外傷（顔面骨骨折、顔面軟部組織損傷）、手足の切断などについても、対応が可能となります。

熱傷患者に対しての管理は形成外科の主たる領域の一つでもあります。



救急医療の充実にとって形成外科は寄与します。

6

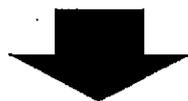
## 追加標榜理由

小児医療・産科医療の分野における、新生児・小児特有の疾患である、口唇裂・口蓋裂、小耳症、合指症、多指症などの「先天異常」は、形成外科的な治療が必要となり、対応が可能となります。

7

## 追加標榜理由

糖尿病や高血圧など生活習慣病の蔓延により、末梢動脈閉塞症による虚血性壊疽や糖尿病性壊疽に罹患する高齢患者に対しては、切断による治療と下肢温存のための治療を専門的に判断して、なるべく患者の下肢を温存していけるように治療を転換していくことが必要となります。



形成外科は、それら下肢における難治性潰瘍の下肢救済治療を専門としており、増加する高齢者医療における大きな役割を担うことができます。

8

## 追加標榜理由

高齢者在宅介護では、褥瘡の管理や治療について問題になることが多くあります。

褥瘡についても形成外科の専門領域であり、在宅看護チームと連携しながら通院フォローアップにて対応していくことが可能です。



市立病院として、市内での医療と介護の連携に貢献することができます。

9

## 追加標榜理由

### (2) 救急科とは

病気やケガは、それが軽症でも重症であっても、患者さんにとっては大きな苦痛と不安を与えることとなります。

救急科とは、そのような救急疾患を抱えた患者が安心して受診できるよう、昼夜間に関わらず24時間365日休むことなく救急医療を行う科です。

10

## 追加標榜理由

市立病院の救急医療の診療は、

- (1) トリアージ(傷病の重傷度及び緊急度から優先順位を決定)
- (2) 応急処置
- (3) 高度医療が必要な場合などは、他医療施設への転院搬送が主な業務です。

従って、あらゆる傷病においてER（北米型救急診療）で医療が完結することなく、他の専門診療科、場合によっては他の医療施設と連携をとることで、患者への迅速で適切な医療の提供を基本としています。

11

## 追加標榜理由

- (1) 現在、救急専門医の資格を持つ医師が本院の救急医療体制の中心となっていますが、本院の救急医療の比重を勘案して、救急科を標榜することにより、当該医師を救急部門の専属とし、本院の救急医療の更なる充実が図れます。

※ 日本救急医学会認定の救急専門医は、平成27年1月1日現在で、4,065名で、専門医の中でも少なく、圧倒的に足りていない状況。

- (2) 生駒市病院事業計画に掲げている「地域医療機関への医療教育プログラムの提供」の早期実施を図ることができます。
- (3) 不足する若手医師を確保するため、平成29年度からスタートする新専門医制度に向けた準備を進めることができます。

12

## 市立病院の救急患者の受入体制

救急は断らないという姿勢のもと、現在、救急専門医2名体制で平日日勤帯の救急外来受診者と院内で発生した救急事例の診療を担当しています。

また、夜間休日帯については、医師1名ないし2名体制で、初期診療を行い、症状等により必要に応じて、オンコール体制で専門医による専門的処置を施せる体制を敷いております。

また、高度医療が必要な場合は、他の医療機関と連携をとりつつ転送します。

13

## 市立病院の救急患者の受入体制

診療対応レベルは、病院事業計画に明記しております諸検査(CT,MRI,X線,血液等)及び緊急入院に対応可能な体制をとっております。

さらに、CAGによる心臓カテーテル検査及び治療、内視鏡検査及び手術にも対応が可能です。

14

## 市立病院の救急患者の受入状況

開院から10月末までの救急患者数は延べ745人となっています。このうち入院が必要となる患者は306人で、全救急患者数のうち入院を要する救急患者数の占める割合は、41.1%で、また、新入院患者延べ人数539人のうち救急患者数の占める割合は、56.8%です。

15

## 市立病院の救急患者の受入状況

ER型であるため入院を要する救急患者の診療は救急部門から臨床各科に引き継がれますが、急性薬物中毒、急性アルコール中毒、多発外傷、敗血症、重症のめまいなどの患者は救急専門医が引き続き入院治療も担当し、延べ約99人の入院治療を行っている状況です。

16

# 市立病院及び市内/市外救急搬送状況

## 全時間帯

市立病院開院後5か月間と前年同期（平成26年6～10月）の搬送状況を比較すると、市立病院への搬送が19.6%を占めたことにより、市内搬送率は73.8%と、前年同期の11.3%増となっています。

平成27年		6月	7月	8月	9月	10月	合計	開院5か月後割合		前年同期合計・割合		前年同期比較
生駒市内	生駒市立病院(a)	65	67	87	41	80	340	(a)/(e)	19.6%	0	0.0%	19.6%
	その他病院(b)	175	192	192	185	198	942	(b)/(e)	54.2%	1037	62.4%	-8.2%
	小計(c)	240	259	279	226	278	1282	(c)/(e)	73.8%	1037	62.4%	11.3%
	市外病院(d)	91	96	96	78	95	456	(d)/(e)	26.2%	624	37.6%	-11.3%
	合計(e)	331	355	375	304	373	1738	(e)/(e)	100.0%	1661	100.0%	0.0%

17

# 市立病院及び市内/市外救急搬送状況

## 当直時間帯（平日:20時～翌9時 土曜:13時～翌9時 日祝:9時～翌9時）

市立病院開院後5か月間と前年同期（平成26年6～10月）の搬送状況を比較すると、市立病院への搬送が24.6%を占めたことにより、市内搬送率は71.8%と、前年同期の16.3%増となっています。

平成27年		6月	7月	8月	9月	10月	合計	開院5か月後割合		前年同期合計・割合		前年同期比較
生駒市内	生駒市立病院(a)	45	46	66	33	54	244	(a)/(e)	24.6%	0	0.0%	24.6%
	その他病院(b)	92	90	94	99	92	467	(b)/(e)	47.2%	500	55.5%	-8.3%
	小計(c)	137	136	160	132	146	711	(c)/(e)	71.8%	500	55.5%	16.3%
	市外病院(d)	57	55	62	48	57	279	(d)/(e)	28.2%	401	44.5%	-16.3%
	合計(e)	194	191	222	180	203	990	(e)/(e)	100.0%	901	100.0%	0.0%

18